

環境まちづくり委員会 送付6-4

外神田一丁目計画について手続きの調査を求める陳情

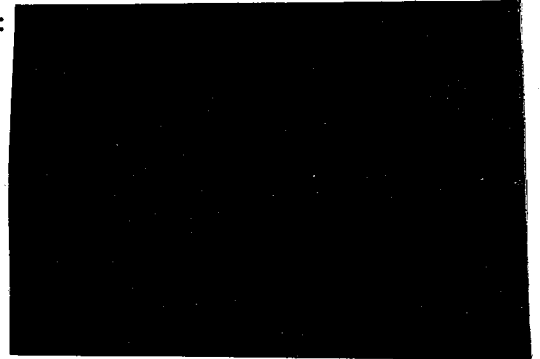
受付年月日 令和6年1月26日

陳情者 提出者 2名

令和6年1月26日

千代田区議会議員 秋谷こうき様

陳情者：



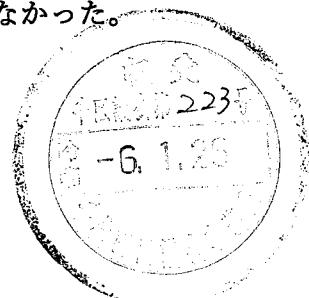
### 外神田一丁目計画について手続きの調査を求める陳情

本年1月24日、官製談合防止法違反容疑で元千代田区議会議員の嶋崎秀彦氏（以下「嶋崎氏」という）が逮捕されたことで、同日嶋崎氏は議員辞職をされ、都市計画審議会委員も辞任いたしました。同月12日にはすでに環境まちづくり委員会の委員長も辞任されておりました。

また、逮捕された24日には千代田区長樋口高顕氏は「公正性を求められる入札および契約業務に関して、区民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。」とコメントされておられます。つきましては議会においては更なる透明性確保に向け以下の点につき、調査することを求めます。

#### 記

1. 昨年5月19日付にて「外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願」により、16条の意見の反映がどのようになされたか、議会で確認するよう求める請願書が区議会事務局で受理された。
2. 昨年5月30日、改選後初の環境まちづくり委員会が開かれ、嶋崎氏が委員長に就任した。上記1の請願が「閉会中の特定事件継続調査事項」として嶋崎氏が委員長として閉会中の委員会開催を議長に申し入れることが同委員会で確認された。
3. 嶋崎氏は、請願の内容が都市計画法17条の区案の作成に関するものだと認識しながら、区案が発表される6月5日までの間に委員長として委員会を開催しなかった。



4. 都市計画法17条の都市計画案の縦覧が昨年6月5日から同17日まで行われた。
5. 昨年7月7日、環境まちづくり委員会で区行政は、「17条の意見書に対する開示請求は、都市計画審議会での公正、公平な審議をするために開示しない」との答弁をした。また、同日、請願は委員会として「継続審査」として採決した。
6. 昨年7月11日、第2回定例会において、上記5の「継続審査」が否決されたとして嶋崎氏は同日の定例会休憩中に委員会を開催し、委員会で採決を行い、定例会に報告した。定例会の採決において嶋崎氏は不採択に投票した。
7. 昨年7月25日、第1回千代田区都市計画審議会において外神田一丁目計画の審議を行い、都市計画案は1票差で賛成多数となった。その際、嶋崎氏は本審議会の委員として賛成していた。
8. 昨年10月13日、区は都市計画決定（地区計画の決定）告示をした。

上記のとおり、嶋崎氏は外神田一丁目計画の推進に深く関わってきました。他方で、昨年10月13日の都市計画決定以後、本年に至るまで長期に欠席をされていました。

区民としては、本陳情冒頭の樋口区長コメント「公正性に対する迷惑と心配」があり、上記一連、手続き上の流れには多くの疑義があります。

嶋崎氏が、外神田一丁目計画に関して区職員への不当な圧力や癒着などが無かったか、昨年5月30日の環境まちづくり委員会委員長就任時から10月13日の都市計画決定告示までの期間の区職員に対する全ての接触記録を確認した上で、区行政の公正性に問題がなかったか、議会として調査することを求めます。

以上

(添付資料)

2023年5月19日付「外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願」

# 請願書

2023年5月19日

千代田区議会議長 殿

## 外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願

紹介議員：小枝すみ子

のざわ哲夫  
牛尾こういさ

請願者：

請願者：

外神田一丁目南部地区のまちづくりに関して、次のとおり請願します。

本年2月10日に開催された都市計画法16条1項に基づく公聴会では、区の素案に関して、賛成・反対のそれぞれの立場から意見が述べられました。つきましては、公聴会における意見が適正に反映されるようお願い申し上げます。公聴会は「意見を反映させるために必要な措置」(都市計画法16条1項)として行われるものです。

区が、賛成意見のみならず反対意見も含めて公述意見及び公述申出意見を区の都市計画案の作成に反映するようにお願いします。

千代田区議会環境・まちづくり特別委員会では、本年3月3日に「①この間の調査と委員会の議論を経て、千代田区は都市計画法運用指針に基づき16条1項の公聴会および説明会を行った結果、当該計画に対する区民の関心の高さが明らかになった。そこで公聴会で公述された内容を都市計画案に反映させること。」との委員会集約を行いました。この委員会集約に従って公聴会で公述した内容がどのように都市計画案に反映されたか、または公述された内容で反映されなかったものがあるか、その理由も含めて議会で確認していただけますようお願い申し上げます。



以上